

平成27年 第11回福島町教育委員会会議録

掲載

□開催日時	平成27年10月29日(金)午後5時30分～午後5時40分
□開催場所	福島町役場 庁議室
□出席委員	委員長 佐々木幸夫 君、委員 阿部 透 君、委員 佐藤節子 君 委員 平沼竜平 君、教育長 盛川 哲 君 5名
□欠席委員	なし 0名
□委員以外 の出席者 【説明員】	学校教育課長兼給食センター長 近藤勝弘 君、生涯学習課長 鎌田一志 君、 学校教育係長 石川秀二 君 3名

会議成立・開会

○委員長 ご苦勞様です。それでは平成27年第11回福島町教育委員会会議を行います。ただ今の出席委員は5名で、在任委員の半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。よって平成27年第11回福島町教育委員会会議を開催いたします。

会議日程

○委員長 本日の議事は、皆さんに配布の会議・議事日程にしたがって行いますので、よろしくお願ひします。

会議録署名委員の指名

○委員長 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員に、佐藤委員を指名いたします。

会期の決定

○委員長 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期委員会の会期は本日一日といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 異議なしと認め、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、自己の一身上に関する事件に該当する委員は参与できないとされておりますが、同項後段の規定では教育委員会の同意があるときは会議に出席し、発言することが出来ることから、本日の議事は、全員出席のまま進行することとしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長 異議なしと認め、そのように進めてまいります。

次の日程第3は私の関係事案でありますので、進行を職務代理者によりしくお願ひします。

議案第1号 福島町教育委員会委員長の辞任について

○委員長職務代理者 引き続き、日程第3、議案第1号、福島町教育委員会委員長の辞任についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。教育

長をお願いします。

○**教育長** 議案の1ページでございます。議案第1号、福島町教育委員会委員長の辞任について、福島町教育委員会委員長の佐々木幸夫委員から平成27年10月31日をもって委員長の職を辞任したいとの願い出がありました。つきましてはこの願い出に同意することとしたいので、意見を求めます。平成27年10月29日提出。福島町教育委員会教育長。

以上でございます。

○**委員長職務代理者** 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第1号について、原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**委員長職務代理者** 異議なしと認めます。よって議案第1号は原案どおり決しました。

福島町教育委員会委員長職務代理者の辞任について

○**委員長** 日程第4、福島町教育委員会委員長職務代理者の辞任についてを議題といたします。この件につきましては、阿部職務代理者から平成27年10月31日をもって、委員長職務代理者の職を辞任したいと申し出がありましたので、これに同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**委員長** 異議なしと認めます。よって阿部職務代理者の辞任については同意することに決しました。

議案第2号 福島町教育委員会委員長の選挙について

○**委員長** 日程第5、議案第2号、福島町教育委員会委員長の選挙についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。学校教育課長をお願いします。

○**学校教育課長** 議案の2ページをお願いいたします。議案第2号、福島町教育委員会委員長の選挙について。福島町教育委員会委員長の欠員に伴い、旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により、選挙を行うものとする。平成27年10月29日提出。福島町教育委員会。先ほどの議案第1号において、11月1日以降の委員長が欠員となることから旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により、11月1日からの委員長の選挙を行うものであります。議案では選挙となっておりますが、福島町教育委員会会議規則第2条第2項において委員の異議がない場合、指名推薦とすることが出来る旨の規定がありますのでその点もお含みの上、委員長の選挙をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

以上で説明を終わります。

○**委員長** 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第2号について、皆さんにご異議がなければ指名推薦できるとありますので、指名推薦にいたしたいと思いますがこれにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**委員長** 異議なしと認め、指名推薦の方法によることに決定いたします。

それでは、委員長の指名推薦をお願いします。

(「平沼委員に」との声あり)

○**委員長** ただ今、平沼竜平委員を推薦するお声がありました。

お諮りいたします。平沼竜平委員を委員長選挙の当選人とすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○**委員長** ご異議なしと認めます。よって平沼竜平委員を平成27年11月1日からの委員長とすることに決定しました。平沼竜平委員が出席しておりますので、この旨を通知いたします。ここで進行を阿部職務代理者に交代いたします。

委員長職務代理者の指定

○委員長職務代理者 日程第6、先程、日程第4で委員長職務代理者の辞任が同意されておりますので、平成27年11月1日から欠員となることとなりました。このため、委員長職務代理者の指定を行います。旧地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項及び福島町教育委員会会議規則第2条第4項の規定により、委員長職務代理者に佐々木幸夫委員を指定したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○委員長職務代理者 異議なしと認めます。よって委員長職務代理者には佐々木幸夫委員を指定することに決定いたしました。

閉会宣言

○委員長 以上で本委員会に付議された案件は全て終了いたしました。よって平成27年第11回福島町教育委員会会議を閉会いたします。本日はご苦勞様でした。